

Social

社会への取り組み



法令・社会規範の遵守と公正な取引

法令等の遵守

当社は、各国・地域の法令、社内規程類、社会規範等を遵守します。また、事業活動を行う際に、業法を確認のうえ、必要な許認可等を取得する等、その内容を十分に理解して各種業法を遵守します。企業倫理を重視し、常に社会人としての自覚を持ち、良識と責任を

持って行動します。2023年10月から施行されたインボイス制度に対して、新たなシステムを導入し、全社で取り組んでいます。また、改正開示府令による人的資本、多様性に関する開示義務に対して、第77期有価証券報告書から当該事項を掲載しています。

購入先との適正取引

当社は、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などを反映させ、2024年11月に改正された「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、同月更新を公表いたしました。

- (1) 当社は、購入先や業務委託先等を選定する場合は、安全、価格、品質、納期、経営状態等を総合的に評価し、関係法令等に従い、適正な取引を行います。
- (2) 当社は、紛争鉱物規制に係る児童労働や強制労働等の人権侵害行為や環境破壊行為を認めない観点から、購入先から情

報収集を行い、責任ある調達活動を行います。

これらの持続可能な調達に向けた取り組みは、当社のみならずサプライチェーン全体で推進することが求められています。当社は、購入先にもご理解いただくために、CSR調達ガイドラインを購入先に配布しており、2025年3月末時点で約9割の購入先から同意いただきました。また、CSRの取り組みなど要望事項をまとめた「仕入先アンケート」も2022年度から運用しており、3年間累計で約50%の回答をいただきました。

VOICEインタビュー



営業部
機能性材料
グループ
YGさん

営業活動

私は、開発部門から営業部へ異動し、現在は主にイメージング分野の顧客を担当しています。開発での経験や専門知識を活かし、顧客の技術的な課題やニーズを引き出すことで、開発活動をサポートしています。唯一の女性営業部員ですが、風通しがよく働きやすい環境で日々業務に取り組んでいます。営業職を目指す女性社員が今後増えることを期待し、ロールモデルになれるよう心掛けています。営業職としての経験はまだ浅いですが、これからも開発・営業の両方の視点を持って顧客の要望に応えてまいります。

人権に対する行動計画

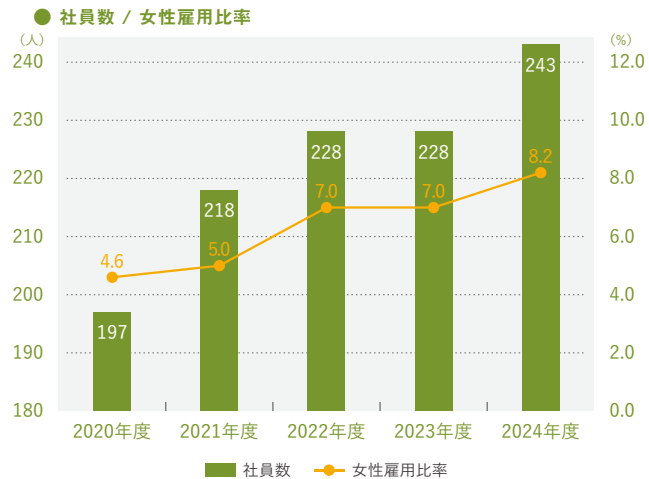
当社は、企業理念、行動指針に基づき事業を行ううえの各法令・企業倫理・社内規程類・顧客要求等を遵守することにより、企業・各人・サプライチェーン等に求められ、期待されている社会的役割を果たします。また、全役員・社員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識

向上を図り、行動規範を明確にするための行動基準を設けています。その中で、当社は、基本的人権と多様性を尊重すること、ハラスメントを許さず行わないこと、個人情報等を適切に管理すること、企業倫理を重視し快適な職場環境・安全衛生に取り組むことを謳っています。

女性の活躍推進に向けた取り組み

当社は女性活躍推進を意図した誰もが働きやすく、能力を発揮できる環境の整備・改善を推進しており、その一環として女性の積極的採用にも取り組んでいます。2024年度の女性採用数は4人となり、当社の女性社員割合は、8.2%となりました(2024年度末時点)。2022年3月に策定した女性が活躍できる雇用環境の整備に向けた行動計画にて掲げておりました「2025年度までに正社員に占める女性社員割合8%」という目標を1年前倒しで達成することができました。

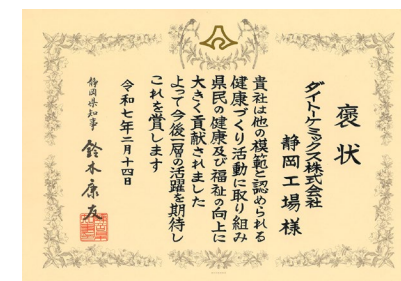
また、女性社員のワークライフバランスを考慮した女性健康セミナーを開催し、仕事と家庭・健康を両立できるよう取り組んでおり、改正された育児・介護休業法の社内イントラネットによる情報の提供を実施することで、2024年度は男性社員2人が育児休業を取得しています。これからも女性が働きやすい環境づくりを推進してまいります。



健康経営の推進

当社は、社員の安全と健康を確保するために、労働災害および職業病の発生防止にとどまらず、健康管理の充実と体力の向上に努め、快適な作業環境の形成および労働条件の改善を通じて職場づくりに取り組んでいます。この取り組みは、2023年4月に設置した「健康経営推進委員会」にて協議され、より具体的な活動を実現しています。当社事業所内での受動喫煙防止を2023年度に目標として掲げ、2024年10月から全社事業所内禁煙を開始し、社員がより快適に過ごすことができる職場環境づくりを推進しています。食習慣改善活動の一環として、大阪事業所においては、大阪府の取り組みである「V.O.S. (野菜たっぷり・適油・適塩)」の普及に賛同し、社員に昼食を提供いただく給食会社と共同でそのメニューの推進を実施しています。当社の健康経営に関する様々な活動は、2024年11月

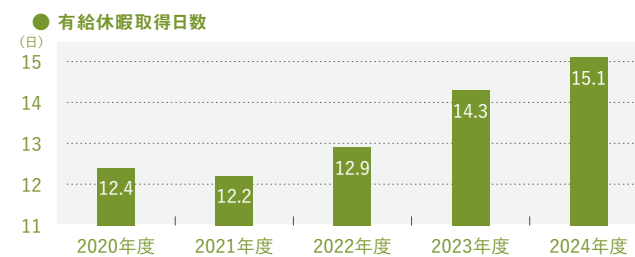
に開催された全国産業安全衛生大会にて発表しました。また、2025年2月には、静岡県が社員やその家族、地域住民等に対する健康づくり活動に積極的に取り組む県内企業を対象に表彰をする制度である「健康づくり活動に関する知事褒賞」を静岡工場が受賞し、2025年3月には、健康経営活動の1つとしてのメンタルヘルス対策への取り組みが、厚生労働省の「こころの耳」に掲載されています。これらの取り組みや活動が評価され、この度「健康経営優良法人2025 (中小規模法人ネクストブライツ1000)」に認定されました。



有給休暇取得日数と休暇制度

当社では社員の人権と個性や価値観を尊重し、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境の維持・拡充に取り組んでいます。また、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく行動計画を策定しています。2024年度の有給休暇取得日数は15.1日でした。これは、次世代法に基づく当社の行動計画目標である「2025年度の有給休暇取得日数である14.1日(2019年度取得日数の10%向上)」を達成した数値になります。当社の男性社

員の育児休業取得率(配偶者が出産した男性社員のうち、育児休業を取得した男性社員の割合)は、50.0%でした。引き続き、社員の良好なワークライフバランスを実現できるよう取り組んでまいります。



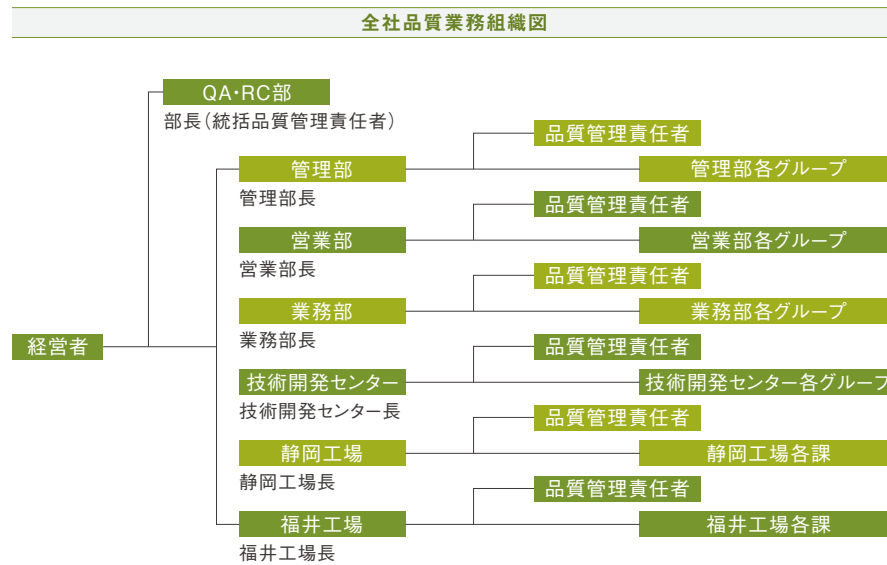
品質方針

当社は、品質マネジメントシステムとして国際規格であるISO 9001の認証を大阪事業所、静岡事業所、福井事業所および東京オフィスの全事業所で取得しています。顧客要求事項および規制要求事項を満たし、安心して使用できる製品を作りこみ顧客信頼確保と顧客満足向上を図るとともに、品質活動を合理的かつ円滑に運営することを目的として、継続的な改善活動に取り組んでいます。

- ①事業活動に関連する法律、規制、要求事項等を順守します。
- ②品質不正、検査不正やデータ偽装といった品質に係る不正・不適切行為を禁じ、品質コンプライアンスを順守します。
- ③顧客の様々な要求を満たすため、技術・知識の習得に励みます。
- ④持続可能な製品開発に取り組み、製品を提供する全てのプロセスにおいて継続的な品質改善活動を行い、安定した品質管理により、顧客の要望に合った品質を確保します。
- ⑤売上目標を達成し、製品・技術・サービスの提供を通じて、社会に貢献します。
- ⑥この品質方針を達成するために品質目標を設定・レビューし、品質マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ⑦この品質方針は、全社員に伝達し理解させるとともに、必要に応じて利害関係者へ公表します。

品質向上活動の推進体制

製品の高品質化や製品含有化学物質の管理強化に伴い、製品の品質のみならず製造のプロセスや管理体制まで重要視されるようになりました。ISO 9001のシステム運用の他にも、顧客監査や毎年11月に開催されるTQM大会を通じて、製品品質のより一層の向上を目指しています。



人材教育

【人材育成方針】

- ①自ら主体性を持って積極的・能動的に考え、行動できる社員の育成を目指します。
- ②能力開発の中心はOJTによって行い、それを補完するために集合研修を実施します。
- ③あらゆる階層の管理者は、部下の能力開発指導者としての責任を果たします。
- ④社員の職能別基礎能力の底上げを図ります。
- ⑤各部門の職能別専門性を高度化するため、支援を行います。

【教育方針】

将来の経営幹部育成を目的として、経営戦略立案研修、部門構想策定研修、OJTリーダー研修、その他経営・マネジメント等に関する研修を役職位に応じて実施します。

2024年度教育実績

- 新入社員研修(4～5月) ————— 10人
- 入社時研修(随時) ————— 上期10人、下期5人
- 新任部長職研修(5月) ————— 1人
- 新任課長職研修(2月) ————— 1人
- 新任主任研修(4月) ————— 3人
- 新任主任研修(10月) ————— 1人
- 入社3年目研修(12月) ————— 6人
- 全社管理職向け情報セキュリティ・原価社内研修(9月) ————— 53人
- 目標管理研修(2～3月) ————— 37人
- 金融セミナー(3月) ————— 全社
- 睡眠セミナー(7月) ————— 全社
- 女性健康セミナー(3月) ————— 全社

労働安全衛生

当社は、ものづくりメーカーとして安全第一を基本に置き、無事故・無災害を目指して社員の安全と健康の確保に取り組んでいます。

1) 安全衛生活動への取り組み

各事業所で年度毎に安全衛生に関する目標、重点取組課題を設定し無事故・無災害に向けた活動を行っています。毎月の安全衛生委員会の開催、安全衛生パトロールの実施、全国安全週間においては各事業所の安全衛生大会を開催し、安全衛生取り組みの事例発表を実施しています。年度末には安全診断により、目標の達成状況および部署毎の活動状況を確認しています。また、2024年4月の労働安全衛生規則の改正に伴い各事業所に化学物質管理者、保護具着用管理責任者を設置し安全衛生の維持を図っています。

2) 防災訓練・非常時の対応

各事業所では、危険物施設や化学物質の保管施設での事故発生(火災、爆発、漏洩)を想定した訓練を繰り返し実施し、防災に関する継続的な向上に努めています。さらに、自然災害(地震、津波)想定訓練や緊急用資材・備蓄品等も定期的に確認し、BCPの一環としています。

3) 社員への教育

当社は、毎月「環境・品質・安全衛生(健康)」に関する活動推進項目を定め、継続的な改善活動に取り組んでいます。専門講師を招く等、安全や社員の健康に関する教育を実施しています。

基本方針

2024年度基本方針

『指差呼称での確認とKYによる事故災害削減、健康経営方針の推進による有所見者率の低減を目指す』

2025年度基本方針

『指差呼称での確認の徹底とKYによる事故災害削減、健康経営方針の推進による有所見者率の低減を目指す』



防災訓練

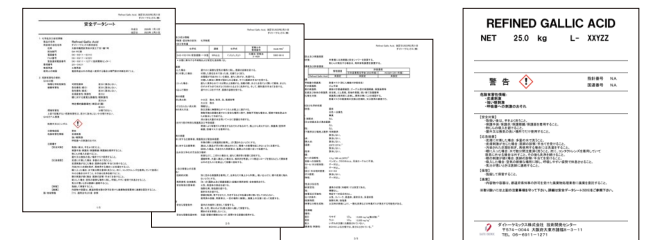
製品安全のための取り組み

当社ではレスポンシブル・ケア方針に基づき、取り扱う化学物質および製品含有化学物質に係る社内規程を定めています。当社全製品について、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)に対応した「安全データシート(SDS)」を提供し、製品には危険有害性情報や応急措置を示す「製品ラベル」を貼付することで、使用者に必要な危険有害性情報を提供しています。

SDS関連法令となる労働安全衛生法(安衛法)、化学物質排出把握管理促進法(化管法)、毒物及び劇物取締法(毒劇法)の改正や新たな有害情報が得られた時には見直しを行い、最新の法規制に対応したSDSや製品ラベルに更新しています。

輸送時の事故に備え「イエロカード」を発行する等、輸送者に必要な危険有害性情報も提供しています。

また、化学製品を製造するにあたっては、様々な法律を遵守しなければなりません。左記の安衛法、化管法、毒劇法に加え、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)等への届出、製造(輸入)実績数量の報告など、多岐にわたる法令に十分配慮し、適切な化学物質管理に努めています。



VOICEインタビュー



静岡工場
技術課課長
化学物質管理者
DNさん

化学物質管理者の業務について

私は静岡工場の化学物質管理者として、事業所における化学物質の管理に関する技術的事項の管理を担当しています。具体的には、SDSやラベルの運用状況およびリスクアセスメントの実施等の他、ばく露低減対策や作業者等に対する教育等、危険性や有害性のある化学物質を安全に取り扱うための措置を講じているかを管理することが主な業務となります。今後も作業者が安全に働くことができる職場環境を維持できるよう、関係部署と協力して取り組んでまいります。